

令和２年度第２回鴨川市健康づくり推進協議会（鴨川市地域福祉推進会議と合同）

日時 令和２年１０月１９日（月）

午後１時から午後２時４５分

場所 ふれあいセンター ２階

コミュニティホール

【出席者】

村永信吾会長、川崎淳 委員、丸山祝子 委員、宮本利子 委員、松本幸雄 委員、山下洋介 委員

【欠席者】

金井重人副会長、山下洋介 委員

【関係者】

（地域福祉推進会議） 榎本豊 委員、石井一巳 委員、井田眞一 委員、鈴木助市 委員、
鎌田麻子 委員、高橋和夫 委員、遠坂貴志 委員

【事務局】

鴨川市	亀田郁夫 市長
健康福祉部	牛村隆一 部長
市民生活課	長幡祐自 課長
学校教育課	三浦徹 課長
子ども支援課	石井利彦 課長
鴨川地域保健センター	児玉一世 副センター長
社会福祉協議会	羽田幸弘 事務局長、高橋徹 事務局主任
福祉課	鈴木幸雄 課長、渡辺賢次 課長補佐、 星野誠 地域ささえあい係長、小池奈緒美
健康推進課	角田守 課長、高橋昭彦 課長補佐、山口文子 課長補佐、 福祉総合相談センター 田中和代 主任保健師、 濱崎圭一 主任社会福祉士
	保健予防係 平川健司 係長、山口恵子 保健師長、 野村浩子 主任保健師、山本理恵 管理栄養士
ジャパンインターナショナル総合研究所	山下、佐藤

【傍聴者】 なし

令和2年度第2回鴨川市健康づくり推進協議会（地域福祉推進会議と合同）

<次 第>

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員等紹介
- 4 進行役議長及び会議録署名人の選出
- 5 議 件
 - (1) 団体アンケート 中間報告
 - (2) 第2期健康福祉推進計画の実施状況について
 - (3) 第3期健康福祉推進計画骨子（案）について
- 6 その他
- 7 閉 会

1. 開 会

事務局 : ただ今より第2回鴨川市地域福祉推進会議及び第2回鴨川健康づくり推進協議会を始めます。

2. 挨 拶

事務局 : 市長からご挨拶を申し上げます。

亀田市長 : 本日はご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日は、第3期健康福祉推進計画についてご協議いただくため、合同会議とさせていただきました。誰もが健やかに過ごすためには、健康面と生活面の両面から支える環境づくりが不可欠でございます。市では、健康課題や生活課題に対応するため、これまで別々であった健康増進計画と地域福祉計画を一体化し、平成23年度から健康福祉推進計画として策定しております。

今後のスケジュールですが、健康増進と地域福祉、それぞれの分野でご検討いただき合同会議を経て、より実効性のある計画を策定したいと考えております。両委員の皆様方には、お力添えをお願い申し上げます。

この後、各地域団体へのアンケート結果や第2期健康福祉推進計画の実施状況についての報告と、次期計画に盛り込むべき施策について説明しますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

3. 委員等紹介

<健康づくり推進協議会及び地域福祉推進会議委員紹介>

4. 進行役議長及び会議録署名人

事務局 : 3点ほどお話をさせていただきます。資料の両面刷りの「鴨川市附属機関設置条例」をご覧ください。本日の会議については、両委員会一堂に会して行います合同会議の部分と、

それぞれの委員会でご審議いただく2部構成の会議となります。この会議については、附属機関設置条例に基づき進めさせていただきますが、条例では2つの会議はそれぞれ独立して設置されております。よってそれぞれの会長が議長をお務めいただくこととなりますが、便宜上、これから行う合同会議につきましては、地域福祉推進会議の榎本委員長に進行をお願いしたいと考えています。

2点目は、会議録署名人は附属機関の長に指名いただきたいと存じます。

榎本委員長：地域福祉推進会議は、鈴木助市委員を議事録署名人に指名します。よろしくお願いします。

村永会長：健康づくり推進協議会は、川崎淳委員を議事録署名人に指名します。よろしくお願いします。

事務局：後日、議事録の確認に伺いますのでお願いいたします。

3点目は、本日の流れについて説明します。合同会議では、議件の説明をいたしますので、その後の会議の場にてご審議いただきたいと存じます。

それでは榎本委員長お願いします。

5. 議 件

(1) 団体アンケート 中間報告

榎本委員長：これより議事に入ります。始めに、関連がある議件の(1)～(3)を議題とします。

<事務局より資料3に基づき説明>

事務局（山口）：第3期健康福祉推進計画策定のため、健康福祉関係団体にアンケート調査を実施しました。本来は座談会などでご意見を伺うところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、アンケート調査を実施しています。調査にご協力いただき御礼申し上げます。団体の分野ごとの集計や記述式回答の結果をまとめる、10団体程度のインタビューを予定しています。なお、市内134の団体にアンケートを配布し116件の回答、回収率は85.6%となっております。

2ページをお開きください。組織形態をみますと、ボランティア・福祉関連団体が56.9%であり、会員数は200人未満、活動年数は20年未満が半数弱となっております。

3ページを見ていただきますと団体は、鴨川地区、天津地区が多く、会員は60、70歳代が多い状況です。

4ページですが、活動分野は、高齢者支援が58.6%、健康づくりが43.1%の分野が多く、運動や栄養などの健康づくりに取り組み、定期的に活動している団体が多いようです。

5ページですが、活動情報の発信は、メンバーによる口コミが最も多く、イベント等の共催で団体同士の交流を図る団体もありました。

6ページですが、課題や困りごとは、「新たな会員の確保」「リーダーや役員のなり手がいない」「会員減少や高齢化」の順に多くなっています。

7ページですが、新型コロナウイルス感染症の影響は、イベントや行事の中止、活動休

止、活動再開のめどが立たないなど、影響が出ています。災害時の個人情報の提供については「必要に応じて活用したい」「積極的に活用したい」といった意見が多く寄せられています。

8 ページですが、市・社会福祉協議会に対する要望として、「必要な情報の提供」が多く、次いで「財政的な支援」となっています。また、「会員募集」や「活動場所の提供」「リーダーの育成」などの意見も多くありました。

9 ページでは、健康分野で力を入れてほしいことは「介護予防教室」の開催や専門職による相談、地域での健康づくりとなっています。

10 ページでは、団体が感じている課題としては「災害時の避難など防災対策が不安」と感じている人が7割以上を占め、「世代間交流の減少」「移動手段」「空き屋や獣害等の生活環境」の順になっています。

11 ページですが、課題を抱える家庭は、「わからない」という回答が約半数でしたが、「判断能力が不十分」「引きこもり」「ゴミ屋敷」「8050 世帯」など把握していることがわかります。

12 ページでは、金銭管理支援の認知度は、「成年後見制度」が6割、「日常生活自立支援制度」が4割以上、市民後見や安房地域権利擁護推進センター等の認知度は3割以上となっています。

13 ページですが、課題につきましては、「高齢化や新たな人材不足」が7割と多く、「担い手の重複」や「リーダーや役員の不足」「男性が少ない」といった順でした。

最後に14 ページでは、必要なこととして、「災害時の避難体制の整備」、次いで「公共交通の整備」「健康や医療の環境づくり」「支援体制の整備」「空き家対策や道路整備」となっています。詳細は資料をご参照下さい。ご意見を計画に反映させていただく予定です。

<質疑なし>

(2) 第2期健康福祉推進計画の実施状況について

榎本委員長：次は議件の(2)を議題とします。

<事務局より資料2に基づき説明>

事務局(渡邊)：この資料は、地域福祉計画の進捗状況についてまとめています。地域福祉計画の中で、施策を市の関連事業148項目に分け、評価指標を設定した115項目を評価しています。

地域福祉の推進は数値で測れるものでなく、傾向を把握するためにお示しするものです。資料の1ページに示してありますが、数値で把握できるものを「◎：目標値を達成しているもの」「↑：目標値は達成していない・または設定がないが、堅調に推移しているもの」「－：数値の変化があまり見られないもの」「↓：現況値に対し進捗が思わしくないもの」と評価をさせていただきまして数値に表しています。

地域福祉計画内、第2章「基本的施策の展開」を4つに分け、施策の展開について内容を数値化して示しています。それぞれの第1節から第4節まで、1ページ目から1「誰もが主役(1)福祉意識の醸成」ということでページ数が記載されており、現行計画108ページということになります。

2点ほど訂正しますが、6ページ目に(2)「自治組織の強化」項目であります。上の

段の表となりますが、“回覧板が回る地域組織づくりの推進”のH30・R1が空欄ですが、自治組織の加入率、H26年度策定時が61.9%、H28年度の61.8%、H29年度60.3%、H30年度59.0%、R1年度が58.0%となります。

そして2点目ですが、8ページ目に「3節1. 生活のしづらさを軽減」127ページと一致している項目がありますが、重度障害児者が利用した福祉タクシー料金の助成を数値で評価しており、令和元年度の※印の実績が1881件／年間となっています。※印は令和元年度に福祉タクシーの制度について内容・枠組変更し数値が変更しています。重度障害者に福祉タクシーの利用料金を助成する制度で、非課税者及び在宅の方に対象者を変更しました。また、腎機能の障害については、福祉タクシーの助成額を増額する見直しをした結果、数値が変更しています。

1ページから17ページまで、計画の年目までの数値をお示していますが、令和元年度は台風の影響、また、コロナの影響が及んでいます。本年が最終年度ですが、今年度の数値に影響を及ぼすと心配をされるところであります。

1ページには115項目分の4つの節、全体と数値の表に表したものがまとめた状態です。◎として評価をしている項目が115項目中45項目39%。↑堅調に推移しているものが39項目34%、と2項目を合せて73%と概ね高い数値で推移しています。最終年となりますことから、関係課の取り組みに働きかけ連携を図り、地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えています。

<質疑なし>

(3) 第3期健康福祉推進計画骨子(案)について

榎本会長：次は議件の(3)を議題とします。

<事務局より資料1に基づき説明>

事務局(渡邊)：この議件3については本計画の「第1部 総論」として位置づけられる部分となります。資料1目次をご覧ください。

左側ページが「総論」となり、第1章から第3章で構成をされているものです。この後、ご審議いただきく事項となり、右側のページ、上が健康増進計画部分、下が地域福祉計画部分となります。

3ページ第1章「計画の策定にあたって」という部分が、3ページで示していますが、本計画の中で計画の背景・趣旨となる大変重要な部分となります。

本市では「健康増進計画」と「地域福祉計画」を一体的にとらえ、平成23年度に「鴨川市健康福祉推進計画」を策定、平成28年度には「第2期計画」と改定を行い、健康福祉施策の推進を図ってきました。

この間、国では、健康増進分野に関しては、社会環境整備の視点が重視された「健康日本21(第二次)」に基づき健康づくりが推進され、健康寿命の延伸が目標とされています。また、自殺対策は「自殺対策基本法」が改正、計画の策定が義務化となり、地域福祉計画との連携が盛り込まれました。

地域福祉分野は、少子高齢化・世帯の少人数化が進む中、生活困窮者やひきこもり、8050問題、ダブルケアなど制度では拾いきれない課題が増え、多様な生活課題を抱える住民へ

の支援、地域住民による地域福祉を推進し、包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現が求められています。

このような社会情勢や地域課題を踏まえ、市民一人ひとりがいつまでも健康で、安心して活躍・生活できるよう、第2期計画と同様に「健康増進計画」と「地域福祉計画」が一体となった「第3期鴨川市健康福祉推進計画」を策定し、本市の健康・福祉に関する各種施策を総合的に推進する基本となります。

第3期鴨川市健康福祉推進計画は、健康増進計画の中に食育推進計画と自殺予防対策計画を内包し、また、地域福祉計画の中には成年後見制度利用促進基本計画を内包して策定します。また、本計画では、地域福祉計画と連動・連携する「地域福祉活動計画」も一体的に策定します。「地域福祉の推進」を目的とする両計画は、共通の理念や施策方針の下に策定し、相互に補完・補強しながら一体で取り組むためです。また、本計画は、市の各福祉関係の計画の上位計画として位置づけされ、第2次総合計画が上位計画という位置づけになります。

事務局（平川）：資料1、10ページからですが、本市における健康福祉の課題ですが、少子高齢化社会が進展し年間500程度が人口減少しております。

12ページですが、人口ピラミッドが記載され、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題として、地域包括ケアシステムの構築が急務ですが、本市においても団塊の世代が75歳を迎えますので、地域包括ケアの構築が求められています。

13ページですが、本市に特徴として、西条地区と東条地区では高齢化率が30%前後未満であるのに対し、周りの長狭地区・江見地区・天津小湊地区は50%となり、高齢化率と逆行し年少人口が低い傾向となります。

14ページは、国県及び近隣の3市町と比較しています。安房3市1町では鴨川市は高齢化率は一番低いですが、南房総市と鋸南町では50%に近い高齢化率です。

15ページですが、これは本市の死亡者数は年々増加傾向であるものの、出生数は年々減少しており、少子高齢化社会の進展が進行していることが伺えます。

16ページは、本市の主要死因としては、悪性新生物、心疾患となっております。こちらの方については県と同様な状況となっております。

18ページですが、子ども・高齢者を取り巻く環境ですが、在園者数は減少しているものの、要介護認定者数や障害手帳保持者はほぼ横ばいで推移しています。その中で増加しているのが、判断能力に不安を抱える方が増加し、認知症などの病気が考えられますので、健康づくりの課題として捉えることが必要です。

22ページとなりますが、市民からみた健康福祉の状況となり、若い世代では生活や家族に対する不安、高齢者では健康に対する不安が多くなっています。比較的若い方でも健康に関心をもち若年から健康配慮していることが伺えます。

28ページですが、健康福祉施策で満足し重要な項目になりますが、健康診断や健康教育などの保健福祉サービスは満足され、今後重要なものとして、相談ができる窓口や安心して子どもを産み育てられる環境、交通の利便性の確保を求められています。

30ページからは健康福祉を取り巻く環境とし5点ほど掲げております。

1点目として、誰もが元気に活躍するために、若年層から健康づくりへの意識付けや、

高齢期における介護予防やフレイル予防など、全世代が健康づくりに取り組むことによる健康寿命の延伸。

2点目の孤立化の進行は、人口減少や核家族化などによる地域コミュニティの衰退による孤立化が加速し、健康課題や子育てなど課題を抱える世帯を早期発見し解決に向けて支援していくことが重要となります。

3点目としては、ひきこもりや閉じこもりなど、複合的な課題を抱える世帯が増加しています。従来の縦割ではなく、専門職が世帯を丸ごと支援をしていくことが必要です。

4点目としては、新型コロナウイルス感染症や台風災害など、生活スタイルを大きく変えています。新たな生活様式を基本として、健康づくりや地域づくりの在り方などが求められています。

5点目としては、地域で活躍できる体制ですが、アンケート調査では住民と行政により課題解決に向けて取り組みたいとしていますが、地域コミュニティの衰退など地域の多様な主体と地域づくりに取り組む事が課題とされています。

榎本委員長：ご意見等ございますか。このあとの会議の中で積極的なご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご意見があれば、お願いいたします。

遠坂委員：確認したい点があります。骨子案の5ページですが、第3期鴨川市健康福祉推進計画を議論していくところですが、上位計画と鴨川市健康福祉推進計画の整合性は庁内で議論されているか。どのように庁内で上位計画との整合を取ろうとされているのかお伺いします。

健康福祉部長：市の総合計画と整合性・調和を図り健康福祉推進計画を策定していくことが基本と捉えております。住民協議会でご意見を頂いており、分科会では子育て・子育、そのほか防災関係や、移動支援などの公共交通の対策、働き方をテーマとしています。総合計画を策定する段階ですので整合性を図り進めていきます。

榎本委員長：32、33ページの基本的な考え方について、事務局に説明していただきたいと思います。

・第3章 健康福祉推進計画の基本的な考え方について

＜事務局より資料1に基づき説明＞

事務局（渡邊）：32ページ、第1節 計画のコンセプトですが、第3期の鴨川市健康福祉推進計画の目標像として、第2期鴨川市健康福祉推進計画から引き継ぎ、目標を「(仮)みんなで取り組もう 1人ひとりが輝く「元気な」のまち 鴨川」といたします。

基本となる取り組みについては、それぞれ健康面と福祉面から方向性を示し、健康面からは「健康寿命の延伸を目指した健康づくり・介護予防意識の醸成」として、市民一人ひとりが健康意識を持って、自主的な健康づくり・介護予防を行っていただける仕組みづくりに取り組みます。福祉面からは「地域で活躍しながら安心して生活できるための支援」として、高齢者・障害のある人・生活困窮者なども含めて、誰もが地域の中で、いきいきと活躍し、健康で自立した生活が送れるよう、ささえあいのある地域づくりに仕組みづくりに

取り組みます。

次に 33 ページ 第 2 節 計画の方向性です。

左にある「(仮) みんなで取り組もう一人ひとりが輝く「元気」のまち鴨川」の命題を実現するべく、具体的に計画する健康増進計画ならびに地域福祉計画のそれぞれの目標像の基本理念として健康増進計画では、「誰もが健康で、安心、元気になれるまちづくり」、地域福祉計画では、「誰もがささえあい、安心・元気でつながるまちづくり」とします。

次にその計画を進めるための視点についてですが、。一つ目は①計画の目標を共有するとして、市民・各種団体・事業者・社会福祉協議会・市が理念を共有し、実現行動に移す。二つ目は②地域が「動きやすい仕組み」として、「地域」が主体的に動きやすくする仕組みをコーディネートすることです。三点目は③支援につなぐ「仕組みをつくる」ことで、地域の中の隣近所・自治組織から様々な健康福祉課題への啓発・予防・サービス提供につなぐ仕組みを構築するための視点とします。

次の 34 ページです。只今遠坂委員の方からもご質問がありましたが、健康福祉推進計画はそもそも鴨川市第二次総合計画のまちづくりの基本理念を踏まえながら作成することになっています。総合計画は本市の全分野についてを計画を策定しますので、健康福祉分野もその方向性の考えを踏まえながら取り組むものです。第二次総合計画において、「活力あふれる健やかな交流のまち鴨川」となりますので、「市民一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち」というのを繋ぎ、健康福祉計画では、「みんなで取り組もう一人ひとりが「元気」のまち鴨川」となり、健康増進計画、地域福祉計画に詳細に繋ぎながら対応を図るものです。先ほど遠坂委員のご質問のとおり、総合計画との整合性を協議することが必要と感じております。

続いて 35 ページは、第 3 節 自立・共生・公共による健康福祉の推進ですが、「自立」「共生」「公共」は、第二期計画においては「自助」「共助」「公助」の考えと「自立」「共生」「公共」が併記されていましたが、市民が主体となり「協働・連帯」の考えを踏まえ、支援の「ささえ手」と「受け手」を超えて地域づくりに取り組む、地域共生社会の考えをもとに「自立」「共生」「公共」という国の方の考えを取り入れ、計画に位置づけをさせていただきます。

36 ページは「自立」「共生」「公共」の役割分担ですが、「自立」は、自助努力により自立した生活に取り組み「共生」は、誰もがささえあい、安心して生活できる地域づくりを担います。「公共」では、行政や公共的な活動に取り組む NPO や事業者などの団体活動と連携して取り組むという考えです。

37 ページは 6 層の健康福祉圏の設定ですが、身近となります隣近所から地域の自治会等の自治組織、各旧小学校単位の小域圏域、長狭・江見・鴨川の中域圏域、鴨川市全体、安房を含む広域福祉圏域、と徐々に拡大するという考え方となります。第 2 期計画では、広域健康福祉圏域は安房地区を基本としていましたが、大規模災害や道路整備などを考慮して隣接する君津市や勝浦市などと連携を図る考えとしています。

次に 38 ページ、重点的な取り組みですが、①健康福祉の課題に気付く仕組みづくり、②健康福祉の地域づくり③健康福祉のネットワークづくりです。

39 ページにそれぞれの取組がでていますが、①健康福祉の課題に気付く仕組みづくりは、専門職が地域に出向き課題に気付く支援につなげる仕組みづくりをつくるもので、②

健康福祉の地域づくりは、隣組や町内会、NPOなどが一体となり、住民の交流や活躍の場など通じて地域づくりを行い、重層的な支援体制の構築を目指すものです。

また、次の③健康福祉のネットワークづくりは、一人を皆で支え、その人の状況に応じた包括的な相談支援体制の充実を目指すものです。以上3点が重点的な取り組み項目となります。

続いて第5節40ページからは計画の推進体制として、市民やNPO等のボランティア、事業者、社会福祉協議会、市などを想定しています。

41ページは、庁内における推進体制として市役所内各課、また社会福祉協議会のそれぞれの部門組織等をご紹介します。

続いて42ページ、計画の進行管理についてはご覧の表の通りのPDCAのサイクルに基づき、事業の評価、進捗管理を実施しながら取り組むこととしています。

榎本委員長：基本的な考え方について、ご意見等ございますか。それでは、次の個別の会議で審議を賜りたいと思います。

6. その他

- ・健康福祉推進計画の目標像及び各計画の基本理念について
- ・鴨川市における地域包括ケアシステム構築にむけて

＜事務局より資料4に基づきの説明＞

事務局（鈴木）：先ほどの説明の中で、目標像、そして基本理念を申し上げました。第二期計画では、「みんなで取り組もう 1人ひとりが輝く「元気な」のまち 鴨川」が現行計画となっています。また、この会議が進んだ中でこの後の総論の部分、そして次回が核の部分それぞれ説明をさせていただく予定です。委員の皆様より、言葉やキーワードなどにご意見も賜れればと考えています。第1期から第2期にかけては、「ふれあい輝く」から「1人ひとりが輝く」という表現に、そして基本理念は第1期から第2期に表現を変更しています。

そして、先ほどの骨子案38ページで、重点的な取り組みを掲げて計画を推進しているところですが、包括的支援体制は方向性をご理解をいただければと思います。国においては地域住民の複合化した支援ニーズに対応するため、支援体制の構築を市町村の役割としています。地域づくりを進めるにあたり、地域の中で困っている人に気付き、相談体制の充実を図るものです。本市では市直営の地域包括支援センターを機能拡充して、包括的な相談支援体制を実施するものです。

＜質疑なし＞

事務局：以上をもちまして、第2回鴨川市地域福祉推進会議及び第2回鴨川市健康づくり推進協議会の合同会議を閉会いたします。休憩後に、それぞれの会議を再開させていただきます。

令和2年度第2回鴨川市健康づくり推進協議会（単独会議）

日時 令和2年10月19日（月）
午後3時から午後3時50分
場所 ふれあいセンター2階
コミュニティホール

【出席者】

村永信吾 委員、川崎淳 委員、宮本利子 委員、山下洋介 委員

【欠席者】

金井重人 委員、丸山祝子 委員、松本幸雄 委員

【事務局】

健康福祉部	牛村隆一 部長
市民生活課	長幡祐自 課長
学校教育課長	三浦徹 課長
鴨川地域保健センター	児玉一世 副センター長
健康推進課	角田守 課長、高橋昭彦 課長補佐、山口文子 課長補佐、 福祉総合相談センター 田中和代 主任保健師、 保健予防係 平川健司 係長、山口恵子 保健師長、 野村浩子 主任保健師、高橋由希子 主任保健師、 笹子洋子 保健師、田中有里 保健師、吉野礼華 保健師、 鎌田智佳子 主査、花野成美 保健師、飯塚大斗 主事、 山本理恵 管理栄養士

ジャパンインターナショナル総合研究所 山下、佐藤

<次 第>

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 件
 - (1) 団体アンケート中間報告について
 - (2) 健康福祉推進計画骨子（案）について
 - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

事務局：それでは議事に入ります。進行は会長にお願いします。

村永会長：合同会議からの引き続きよろしくお願いいたします。先ほど行われた調査報告等を深くご説明いただきます。せっかくの機会ですので、実りある計画となるよう、ぜひ闊達なご意見をよろしくお願いいたします。

3. 議 件

(1) 団体アンケート中間報告について

村永会長：これより議事に入ります。議件(1)「団体アンケート中間報告について」、事務局より説明をお願いします。

＜事務局より資料3に基づき説明＞

事務局(山口)：お手元の資料3「団体アンケート中間報告について」をご覧ください。

第3期健康福祉推進計画策定のため9月18日から10月1日まで、健康福祉関係団体に対してアンケート調査を実施しました。本来は座談会などで市民の皆様のご意見を伺いしますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、関係団体にアンケート調査を実施しました。急な依頼でしたが、アンケート調査にご協力いただき厚く御礼申し上げます。今後は団体の分野ごとの集計や記述式回答の結果にまとめ、10団体程度のインタビューを予定しています。市内134の団体にアンケートを配布し116件の回答、回収率は85.6%となっております。

2ページをお開きください。③の組織形態をみますと、ボランティア・福祉関連団体が56.9%であり、会員数は200人未満、活動年数は20年未満が半数弱となっております。

3ページを見ていただきますと団体の所在地は、鴨川地区、天津地区が多く、会員は60、70歳代が多い状況です。

4ページですが、活動分野は、高齢者支援が58.6%、健康づくりが43.1%の分野が多く、運動や栄養の健康づくりに取り組み、定期的に活動している団体が多いようです。

5ページですが、活動情報の発信につきましては、メンバーなどによる口コミが最も多く、イベント等の共催などで団体同士の交流を図っている団体もありました。

6ページですが、課題や困りごとは、「新たな会員の確保が困難」「リーダーや役員のなり手がいない」「会員の減少や高齢化により活動ができない」の順に多くなっています。

7ページですが、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、イベントや行事の中止、活動休止、活動再開のめどが立たないなど、影響が大きい現状です。また、災害時の個人情報の提供については「必要に応じて活用したい」「積極的に活用したい」といった意見が多く寄せられています。

8ページですが、支援内容につきましては、市・社会福祉協議会ともに、「活動上必要な情報の提供」が多く、次いで「財政的な支援」となっています。また、「会員募集」や「活動場所の提供」「リーダーの育成」などの意見も多くありました。

9ページでは、健康分野で力を入れてほしいことは「介護予防教室」の開催や専門職による相談、地域での健康づくりの順になっています。

10ページでは、団体が感じている課題としては「災害時の避難や安否確認等の防災対策

が不安」と感じている人が7割以上を占め、次いで「世代間交流の減少」「移動手段」「空き屋や獣害等の生活環境」の順に多くなっています。

11 ページですが、課題を抱える家庭は、「わからない」という回答が約半数でしたが、「判断能力が不十分」「引きこもり」「ゴミ屋敷」「8050 世帯」など把握していることがわかります。

12 ページでは、金銭管理への支援の認知度は、「成年後見制度」が6割、「日常生活自立支援制度」が4割以上、市民後見や安房地域権利擁護推進センター等の認知度は3割以上となっています。

13 ページですが、課題につきましては、「高齢化や新たな人材不足」が7割と多く、「担い手の重複」や「リーダーや役員の担い手不足」「男性が少ない」といった順でした。

最後に14 ページでは、必要なこととして、「災害時の避難体制の整備」、次いで「公共交通の整備」「健康や医療などの環境づくり」「支援体制の整備」「空き家対策や道路整備」となっています。以上、アンケート結果を説明しましたが、詳細は資料をご参照下さい。ご意見を計画に反映させていただく予定です。

村永会長：ただ今の説明について、確認したいことなどありませんか。

いろいろなテーマの中で見えてきているものがあるように感じます。例えば、市民の方は健康づくりに対するサポート等を求め、健康不安について、情報をどう発信するか、どこに情報があるかなど、情報の一元化が求められている。ボランティアについて、後任が育たない、参加者が少ない。交通手段の問題等が見えています。ここだけの問題ではなく、地域の中の大きな問題だと思います。

宮本委員、いかがですか。

宮本委員：私は西条地区でサロンをしましたが、去年の3月で閉めました。月に1回、サロンに来るのが楽しみと言う方が多く、おしゃべりだけでなく保健師さんや介護度重度化防止推進員の方にお世話になりました。5名のスタッフが高齢になり、閉めました。今後も出掛ける場所をつくりたいと思います。60歳、70歳を過ぎて、家族を優先する方が多く、ボランティアに参加する方は少ない。市で養成していただければありがたいと思います。

村永会長：サロンを支えるボランティアが少なくなったためですか。

宮本委員：はい、そうです。

村永会長：何人くらい集まるサロンだったのですか。

宮本委員：参加者は15～20人で、スタッフは5名でした。サロンの食事を楽しみに、なの花グループ、食生活改善協議会が昼食を作っていました。お茶飲みだけでも続けてほしいと言われましたが、コロナ禍もあり、閉めることになりました。

村永会長：そこには男性の参加者はどのくらいいらっしゃいましたか。

宮本委員 : 8年間で、男性は1人だけでした。

村永会長 : 声を掛けても集まらなかったということですか。

宮本委員 : そうです。

村永会長 : ありがとうございます。川崎委員、いかがでしょうか。

川崎委員 : アンケート結果を見て、これを解決するとなると、本当に難しいとしか言いようがありません。結局、人がいないということなので日本全国が同じなのでどうなるのか心配です。
歯科関係は、数値が低いと思いました。今後の会議で各論的なことに入るとは思います、その時に歯科の意見を言いたいと思います。質問ですが、134件の健康福祉団体とは具体的にどのような団体ですか。

事務局 : 一番多いのは、サロンの代表者で、自主的な運動クラブ、スロトレクラブなど5団体あとは、学童クラブや介護予防サポーターの会、社会福祉協議会の給食ボランティアいなほの会・すみれの会等があります。その他に老人クラブ連合会、ボランティア、シルバー人材センター、オーシャンスポーツクラブ、スポーツ推進員、PTAなどです。

村永会長 : 高齢者対象の団体が多いので、健康づくりや介護予防の意見が多かったと推定できると思います。人を集めてまち全体を総合的に検討することは、全国的な課題だと思います。
山下委員、いかがでしょうか。

山下委員 : スポーツ団体等も人集めは大変で、コロナで厳しい状態です。団体や個々のどこに呼び掛けたらいいかが疑問です。活動してない団体は出て来ません。
2ページに「福祉専門職団体」はどこですか。

事務局 : 1つはケアマネジャー連絡協議会と、鴨川市介護サービス事業者協議会です。この団体は高齢者に関して把握しているので、アンケートをお願いしました。

村永会長 : ほかにありませんか。団体アンケート中間報告については、ご承認いただけますか。
異議もないようですので、ご承認いただいたものと認めます。

(2) 健康福祉推進計画骨子(案)について

村永会長 : 議件(2)「健康福祉推進計画骨子(案)について」を議題とします。質疑応答は事務局からの説明のあとにお願いします。

発言される際は、最初にご自身の所属とお名前を名乗っていただくようお願いします。

<事務局より資料1に基づき説明>

事務局（平川）：第3期健康福祉推進計画骨子（案）、資料1についてご説明させていただきます。資料1の目次を見ていただくと、健康づくり推進協議会で議論をいただく内容となります。なお、第3回健康づくり推進協議会検討は次回の会議でご議論をいただく部分となります。

本市では健康増進計画と地域福祉計画を一体的に捉え、平成23年より鴨川市健康福祉推進計画を策定し、鴨川市の保健福祉施策の総合かつ総合的な計画を図ってまいりました。

この間国では、健康日本21（第二次）に基づき健康づくりが推進され、健康寿命の延伸を掲げるとともに、「自殺対策基本法」の改正により、計画策定が義務化され、地域福祉計画との連携が盛り込まれています。

続きまして4ページをお開き下さい。4ページに第3期鴨川市健康増進計画の図がありますが、第3期鴨川市健康推進計画は鴨川市食育推進計画と鴨川市自殺予防対策計画を内包し、令和3年から令和7年度の5か年計画として策定するものです。

続いて10ページですが、本市の健康福祉の現状及び課題となりますが、少子高齢化社会が進展し、年間人口が500人程度ずつ減少しています。人口減少の要因として、生まれる子どもが減少し、お亡くなりになる方が多いということです。平成元年度では、生まれる出生数は173人、死亡者582人となります。

続いて16ページとなります。本市の主要な死因は悪性新生物、心疾患、脳疾患、あとは老衰となりますが、17ページに記載されている県の状況がほぼ同じ状況です。

続いて22ページですが、市民からみた健康福祉の状況ですが、団体アンケートと若干重複しますが、お若い方については家族や子どものこと、生活の不安を訴える方が多く、高齢者は健康面の不安を訴えることが多くあります。

また23ページでは、健康への配慮は自分自身の健康に関心をもち、気を付けている割合は若年層から関心をもっていることが伺えます。

続いて28ページとなります。本市の健康施策について市民が満足している点は、健康診断や保健福祉サービス、課題は、子育て支援、子どもを産み育てられる子育て環境が課題となっています。核家族化により子育て環境が厳しいということが伺えます。

続きまして30ページですが、本市の健康を取り巻く課題となります。

1点目は、健康寿命の延伸となりますが、若年層から健康づくりの意識付けていき、全世代が健康でいられる意識を持っていること。

2点目は、少子高齢化による人口減、そして地域コミュニティが衰退している中、孤立している世帯に対して健康課題や子育てなどにアプローチをしていくのか。

3点目としては、先ほど市民アンケートの中でも近隣で生活に困っている方、ゴミ屋敷に暮らしている方が一定数把握が来ていますので、福祉だけではなく健康面からのアプローチをということが課題となっています。

4点目としては、災害、新型コロナウイルス感染症により、今までとは違う形での健康づくりに変わることがあるかと思います。

最後の5点目となりますが、地域で活躍できる体制づくりは、住民と行政がお互いに協力し、地域の課題に取り組んでいくことが求められます。ただ、先ほど宮本委員の話のように、地域の担い手不足の課題の解消を図り、健康と福祉が一体的に課題解決できるよう取り組むことが課題となります。

第3期の健康推進計画の目標像として、第2期健康増進計画から引き続き、「みんなで

取り組もう 1人ひとりが輝く「元気」のまち鴨川」といたします。

基本となる取り組みについては、健康面と福祉面から、健康寿命の延伸を目指した健康づくり・介護意識の醸成として、市民一人ひとりが健康意識を持って、自主的な健康づくり・介護予防を行っていける仕組みづくりに取り組むこととしています。

次に 33 ページ、計画の方向性となります。左にある「みんなで取り組もう一人ひとりが輝く「元気」のまち鴨川」を実現すべく、健康増進計画では、「誰もが健康で、安心、元気になれるまちづくり」としています。

次の 34 ページは計画の全体像となり、鴨川市全体の第 2 期鴨川市総合計画となり基本理念では、活力あふれる健やかな交流のまち鴨川ですが、その中の「一人ひとりがいきいきとした健康福祉のまち」部分から、その下の第三期健康増進計画とつながり、さらに各論健康増進計画、各論二地域福祉計画と続くものとなります。

続いて 35 ページとなります。自立・共生・公共による健康福祉の推進です。市民が主体となり「協働・連帯」の考えを踏まえ、支援の「ささえ手」と「受け手」という関係を超えて誰もが地域の主体となって、共に健康づくりや地域づくりに取り組むという考えのもとに進めていきたいと思っています。

次に 38 ページの重点的な取り組みは、次の 3 点に重点を置いて取り組みます。①健康福祉の課題に気付く仕組みづくり、②健康福祉の地域づくり③健康福祉のネットワークづくりです。①健康福祉の課題に気付く仕組みは、地域に専門職がアウトリーチし地域の課題に気付き支援につなげられる仕組みづくりを目指すものです。

次の 2、健康福祉の地域づくりは、隣組や町内会、NPO、ボランティア団体などが一体となり、住民同士の交流の機会や活躍の場を通じて、健康づくりや福祉地域福祉を推進し重層的な支援体制構築を目指していく考えです。

また、③地域福祉のネットワークづくりは、健康福祉に対する課題を地域の中で支えていく支援体制の構築を図ることとしています。

村永会長：ただ今の説明について、ご意見等はありませんか。

38 ページの、第 4 節「重点的取り組み」に、「地域づくり」「仕組みづくり」などありますが、実際に誰がどう回していくなど、具体的なイメージはありますか。

事務局：仕組みができて、それを動かす人がいなければ進みません。先ほどの宮本委員のように、担い手が高齢ということもあります。鴨川市では昨年、120 名くらいボランティアを養成しました。そういう方々と連携し、地区サロンでの健康意識や介護予防についての講座や運動を行えばと思います。

また、市では健診等も実施した結果を分析し、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化など、どのように支援したらいいのかを見極めて対応したいと思っています。課題は地区によって異なりますので、保健師、管理栄養士等の専門職と地域の皆様方と一緒に、課題について取組みたいと思います。

村永会長：ほかにはいかがでしょうか。

30 ページ、第 2 節「健康福祉を取り巻く課題」のところに、「健康寿命延伸の重要性」、

「孤立化の進行」などありますが、これらの鴨川市における数字は出ているのですか。

事務局：健康寿命については、要介護2以上の方が健康でいた期間ですが、市町村では分析が難しく出ていません。要介護認定になった疾病が、悪性腫瘍、骨折、認知症等なので重点的に対応していきたいと考えています。

村永会長：もう1点。ボランティアも含めて後継者という問題となっていますが、高齢の労働者が増えていると思いますが、就労している実態を把握されていますか。

事務局：平均寿命も高くなっています。また、正職員ではなくても、非常勤で働いている方がいますが人数は把握していません。

高齢者の就労をシルバー人材センターが促進しています。高齢者が現役で働ける環境が大切なので、シルバー人材センターとも連携しながら支援していきたいと考えています。

村永会長：高齢者が元気で働けるというのは、非常に大事なことだと思います。シルバー人材センターは、これから大きな意味を持ってくると私も思っていました。

ほかに何かありませんか。ご意見がなければ、お諮りしたいと思います。ただ今の、議件(2)「健康福祉計画骨子(案)について」はご承認いただけますか。

(「はい」の声)

村永会長：ご異義はないようですので、ご承認いただいたものと認めます。

本日の議件は以上で終了となりますが、この際、委員の皆様から何かございませんか。

山下委員：39ページの「健康福祉の地域づくり」は、非常に難しい課題だと思います。その中に「町内会」とありますが、町内会は壊滅的な状態で、成り立たない地域があります。高齢者が1人暮らしで、出たくない、お金も出たくないのです。昔は、市からのお知らせなどを配布し、コミュニケーションをとっていたが、今はお祭りにだけ集まり、普段の生活では、隣同士のコミュニケーションが全くない。手が回らないから町内会も抜きたいという方が非常に多いので考えていただければ、大変ありがたいです。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。市では、市政協力員という形で、区長さん、組長さんに行政からの連絡等をお願いしていますが、加入率は6割程度に落ち込んでいます。

しかし、去年の台風や今般のコロナ禍の状況では、防災は地域で対応する意識が大切で、町内会が見直されています。普段の活動がご負担と感ずることもありますが、災害時など助け合う意識が復活できるよう、市民交流課等と連携して、地域づくりに取り組んでいきたいと考えます。

村永会長：ほかには、いかがでしょうか。

先ほど、鴨川市は年々500名人口減少しているとありました。現在の人口から考えると、

60年でゼロになる可能性があるので、人口減少に対応していくことも切実な問題です。人がいなければ仕組みをつくっても回せませんので、制度や健康づくりと併せて検討しないと感じた次第です。

ほかにご意見等がなければ、議事はこれで終了します。皆様から多くの貴重な意見を頂き、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局におかれましては、本日、皆様からご提案された意見や提言を踏まえて、健康福祉推進計画の策定をしていただければと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

4. その他

事務局 : 本日頂いたご意見を踏まえて、健康福祉推進計画の策定をしてまいりたいと存じます。例年実施している、「かもがわ健康ポイント事業」について事務局よりご案内します。例年は春先から健診のPR、各種イベントのPR等を行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症により、市の健診等が中止となったため、10月からかもがわ健康ポイントを開始しています。なお、本年度はコロナの感染予防の周知を兼ねた簡単なシートとして、高齢者の方に手厚くしてしますので、周知いただければと思います。

事務局 : 次回の会議は、12月17日(木)、午後1時半からを予定しています。改めてご案内いたしますのでよろしくお願いします。

5. 閉会

事務局 : 本日本日予定していた事項は全て終了しました。以上をもって第2回鴨川市健康づくり推進協議会を閉会します。長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認しました。

令和2年12月12日

議事録署名人 川崎 淳